

つけましたか？ 住宅用火災警報器

岐阜市女性防火クラブ運営協議会
岐阜市消防本部

あなたと家族の命を守る！

～平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました～



住宅用火災警報器を設置したあとは？

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。

「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

1 警報が鳴ったときは

■ 火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、**119番通報**をしましょう。
可能なら消火を行ってください。

■ 火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、警報音停止ボタンを押す、もしくは、ひもを引く又は室内の換気をするとう警報音は止まります。

● 台所でよく鳴る…

煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り換えて下さい。



煙霧式の殺虫剤を使用する際は…

警報器を取り外すか、ビニール袋で覆ってください。その際は、火災予防に万全を期すとともに、殺虫剤使用後は必ず警報器を元の状態に戻して下さい。



2 点検の方法

正常に作動するか、月に1回点検しましょう。

■ お手入れをしましょう

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

■ テストをしましょう

テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。



3 交換の時期

■ 電池切れかな？

電池切れの時には音声でお知らせするか、ピッ…ピッ…と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。

■ 警報器本体の寿命は…

警報器本体の寿命は、おおむね10年です。設置後10年が経過したら新しい警報器に交換してください。